

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

職員の個々の持てる能力を仕事や育児、および地域への貢献に最大限に生かせるよう、次のように行動計画を作成する。

### 1. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間

### 2. 内 容

目標1：出産、育児のために退職した職員に対して、職場復帰を促進するための再雇用制度を充実させる。

#### 〈対策〉

令和2年4月～ 再就職のためにネックになっていることについてのヒヤリングを行う。

再就職するときの条件等をあらかじめ明示できるようにする。

目標2：次世代を担うことになる、地域に暮らす子どもが健全に育ち、精神科医療にも正しい理解を深めてもらえるよう、参加型の催しを実施する。

#### 〈対策〉

令和2年4月～ まず夏に当院の敷地内においてお祭りを実施し、医療体験コーナー等を設け、理解を深めてもらう。

その後、さらに認知症や精神疾患による患者に対する理解を深めてもらえるよう、定期的に参加していただけるような催しを企画、実施していく。